

布類の収集の一時休止について

1 布類の対象

- ・そのまま利用可能な衣類
- ・素材が主に木綿である布（タオル・シーツ類など）

2 通常時における再利用方法

- ・古着（主に海外で再利用）
- ・工業用雑巾 など

3 休止理由

新型コロナウイルス感染症の影響により、古着等の主な需要先である東南アジア諸国への流通が停滞し、国内の資源回収業者の保管場所での受入れが困難となったため。

4 休止期間

令和2年6月1日（月）から当面の間

5 市民周知

- ・広報いちかわ
- ・市公式Webページ、SNS、ごみ分別アプリ
- ・その他各種広報媒体を活用した周知